



粕屋町シティプロモーション ロゴマーク使用ガイドライン

このガイドラインは、粕屋町シティプロモーションロゴマークを使用するときの注意事項などをまとめたものです。粕屋町の魅力やイメージをブランドメッセージとして統一性・一貫性を持って発信していくため、ロゴマークを使用する場合は、この注意事項をご確認のうえ、使用に関する規約を守っていただきますようお願いします。

使用にあたって

1. ロゴマークの使用目的（使用規約第2条 参照）

ロゴマークは、粕屋町への愛着や誇りを高めるとともに、粕屋町のイメージを町内外に発信し、シティプロモーションを推進するために使用する。

2. ロゴマーク使用基準（使用規約第5条 参照）

ロゴマークは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 粕屋町のイメージや品位を傷つける又はそのおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれがあるとき。
- (3) 法令及び公序良俗に反するとき又はそのおそれがあるとき。
- (4) 特定の政治、思想、宗教等の活動に使用するとき。
- (5) 特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を粕屋町が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (6) 特定の商品名やブランド名として使用するとき。
- (7) その他、町長が適当でないと認めるとき。

3. 使用料（使用規約第6条 参照）

ロゴマークの使用料は、無料とする。

4. 使用の届出（使用規約第7条 参照）

粕屋町への届出は原則不要とする。ただし、グッズの販売等に使用する場合は、事前に粕屋町シティプロモーションロゴマーク使用届（様式第1号（第7条関係））により届け出るものとする。

○届出

事前（使用のおおむね営業日1週間前まで）にロゴマーク使用届、使用イメージが分かる資料を提出してください。

○届出先

粕屋町役場 総務部総合政策課 シティプロモーション係

5. 使用の中止（使用規約第9条 参照）

町長は、ロゴマークを使用する者が粕屋町シティプロモーションロゴマーク使用ガイドラインに定める事項を遵守しないときその他粕屋町シティプロモーションロゴマーク使用規約に違反したときは、ロゴマーク使用の中止を求めることができる。

6. 使用者の責任（使用規約第 10 条 参照）

使用者がロゴマークの使用により粕屋町に損害を与えた場合、町長はその賠償を請求することができる。

ロゴマークの使用に起因する事故、苦情又は第三者との紛争が生じた場合、使用者はその旨を速やかに町長に報告するとともに、自己の責任と負担において対応するものとし、粕屋町は損害賠償、損失補填、その他法律上の一切の責任を負わない。

7. 問い合わせ先

ロゴマークの使用方法などで不明な点がございましたら下記の窓口までお問合せください。

問い合わせ先

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場2階
粕屋町 総務部総合政策課 シティプロモーション係
TEL 092-938-0175 FAX 092-938-3150

コンセプト

■キャッチコピー

かすやのトリコ

～キャッチコピーに込められた想い～

粕屋町が持っている様々な魅力や素晴らしいポテンシャルを発信していくことで、『老若男女、町内外を問わず、多くの人々を粕屋町のトリコにしていきたい』という想いを込めました。

■ロゴマーク



丸形（カラー）



横型（カラー）

～ロゴに込められた想い～

ロゴの中心に粕屋町の町花であるバラを手渡しているイラストを添え、粕屋町に訪れた方や粕屋町に関わる方全ての方に『バラをプレゼントされる時の様なドキメキを感じて欲しい』という想いを込めました。

ロゴマーク

■丸型ロゴ（カラー）

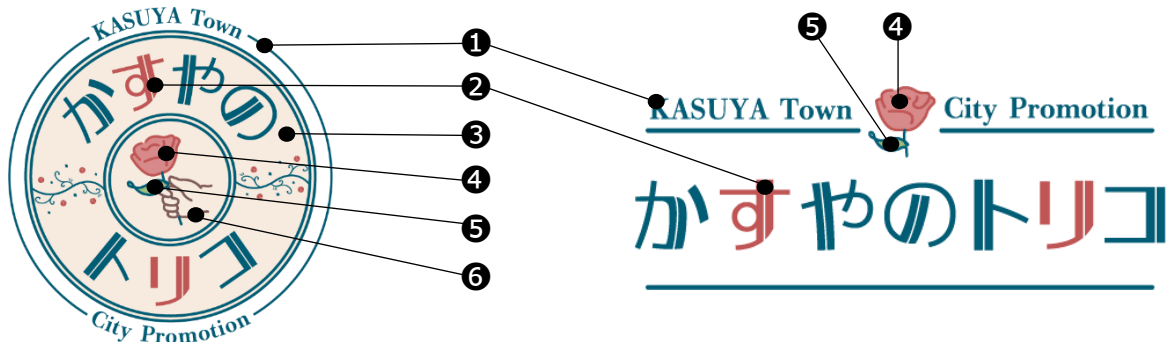


■横型ロゴ（カラー）



指定カラー

■ 表示色指定



① C=91 M=60 Y=46 K=4
#035E75
DIC:2377s

② C=26 M=78 Y=60 K=0
#C15654
DIC:298s

③ C=3 M=9 Y=13 K=0
#F8EDE0
DIC:583s

④ C=14 M=55 Y=34 K=0
#D98B8B
DIC:290s

⑤ C=44 M=11 Y=58 K=0
#9DC081
DIC:364s

⑥ C=56 M=67 Y=60 K=7
#805D5A
DIC:498s

カラーバリエーション

■モノクロ表示



■白抜き表示



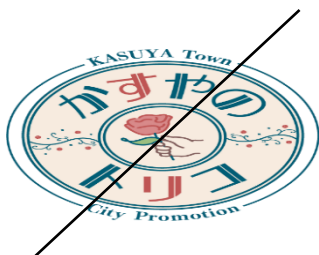
使用禁止事項

ロゴマークを表示する上で誤りがちな使用例を示しました。

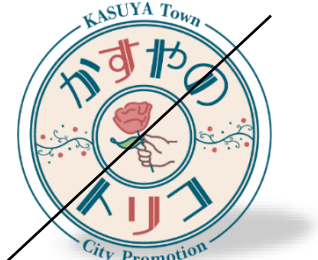
下図のような誤った表示は、識別性や視認性を悪くするだけでなく、ブランドイメージの認知を妨げ、価値を損なう原因になります。

ロゴマークは正しく使用してください。

縦横比の変更や、変形、回転させない



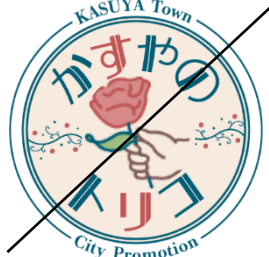
影や立体化の処理をしない



他のデザインを加えない



一部の大きさを変更しない



指定色以外の色で表示しない



縁取りしない

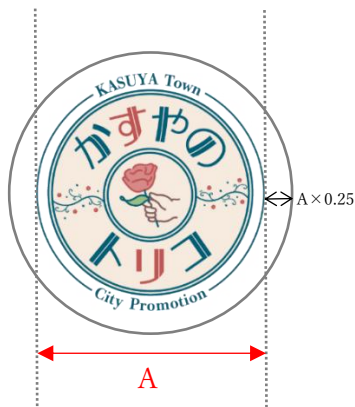


ロゴマークの余白

粕屋町のロゴマークを正しく認識していただくため、他の要素と一定の間隔を設けてください。

■丸型ロゴ（カラー）

A×0.25 以上の余白を設ける



■横型ロゴ（カラー）

A×0.5 以上の余白を設ける



ロゴマークの最小サイズ

粕屋町のロゴマークを小さなサイズで使う場合、以下の最小使用条件を守ってください。

■丸型ロゴ（カラー）



15mm

■横型ロゴ（カラー）



20mm

年 月 日

粕屋町長 宛

申請者 住所（所在地）
氏名（法人・団体名）

代表者名
（法人・団体の場合）
※自署しない場合は、記名押印してください。

粕屋町シティプロモーションロゴマーク使用届

粕屋町シティプロモーションロゴマーク使用規約第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。
なお、使用に際しては同規約を遵守します。

記

使 用 目 的				
使 用 方 法				
使用商品等				
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
使 用 場 所				
備 考				
連 絡 先	氏 名			
	電 話		F A X	
	E-mail			

※使用する商品等の見本（イメージ図）を必ず添付してください。